

平成28年度

民間団体等奨学生 推薦候補者登録要項

【重要】必ずお読みください

～出願にあたって～

奨学生に採用されると、在学中のみならず卒業後も民間団体等との関係は続きます。大阪大学から推薦されたという自覚を持ち、向学心をさらに高め、民間団体等主催の交流会、面談、研修会への出席や、生活状況調書、成績表、奨学金受領書の提出など、奨学生としての義務を果たさなければなりません。これらの義務を怠った場合、辞退や採用取り消しとなる場合もありますので、大学からの推薦者にはこれらのことを積極的に行える人を選考します。

民間団体等への大学からの推薦者は、学生センターに事前に登録した人（外国人留学生は除く）の中から選出していますので、奨学金を希望する場合は、申請者本人が奨学生としての義務を果たせるかどうか十分に考慮し、この要領を熟読したうえで登録申請してください。

大阪大学学生センター

地方公共団体及び民間奨学団体（以下、「民間団体等」という）奨学金は、学業優秀・品行方正・健康でありながら、経済的理由により修学が困難な学生に対し、将来社会に貢献しうる人材を育成することを主目的とする、民間団体等による教育支援制度です。

目 次

民間団体等奨学生採用までの流れ	1
登録申請にあたっての注意と登録申請方法	2～3
学内選考について	4
推薦について	4
採用について	4
家庭状況調書（様式2）の記入上の注意事項	5～7
証明書類一覧	8～9
民間団体等奨学金一覧	10～13
給与所得金額早見表	14～15
直接応募の奨学金について	16
大学長印が必要な場合について	16

【提出様式】

（様式1）民間団体等奨学生推薦候補者登録願

（様式2）家庭状況調書

（様式3）成績計算表

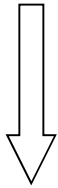
（様式4）民間団体等奨学生推薦候補者登録申請チェックリスト

民間団体等奨学生採用までの流れ

登録申請

平成28年2月22日～3月25日：P.2 参照

学年等により受付指定期間や受付方法が異なりますので注意してください。

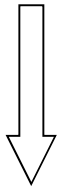


民間団体等奨学金の給付(貸与)希望者は必要書類をそろえて登録申請

平成28年4月の時点で民間団体等奨学金（日本学生支援機構は除く）を受給している方、又は受給が確定している方は申請できません。

学内選考

平成28年4～6月頃



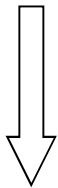
登録者の中から、大学からの推薦候補者に連絡 推薦者を選考

登録者の中から、大学からの推薦者を選考するため、候補者（申請者本人）に連絡します。その後推薦者に選考されたら、吹田学生センターにて願書を受け取ってください。

*なお、選考から外れた方への連絡はありません。

願書提出

平成28年4～6月頃

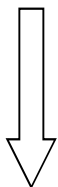


民間団体等の願書を大学に提出

願書は大学の指定した期限までに提出してください。

推 薦

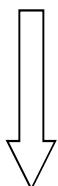
平成28年4～6月頃



大学から民間団体等へ推薦書・願書を提出

選 考

平成28年4～8月頃



民間団体等にて選考

面接を実施する民間団体等もあります。

選考結果通知

平成28年5～8月頃

民間団体等より選考結果通知

民間団体等から直接、又は大学を経由して選考結果が通知されます。

【 登録申請にあたっての注意と登録申請方法 】

注 意

- ◎ 民間団体等の奨学生に採用されると、在学中のみならず卒業後も民間団体等との関係は続きます。大阪大学から推薦されたという自覚を持ち、向学心をさらに高め、民間団体等主催の交流会、面談、研修会への出席や、生活状況調書、成績表、奨学金受領書の提出など、奨学生としての義務を果たさなければなりません。これらの義務を怠った場合、辞退や採用取り消しとなる場合もありますので、十分に考慮の上、申請してください。
- ◎ 以下の方は、登録申請の対象となりません。
- i. 外国人留学生（問い合わせ先については、P.4 参照）
 - ii. 留年者
 - iii. 平成28年4月の時点で民間団体等から奨学金を受給している方、又は受給が確定している方
 - iv. 海外留学のための修学援助を受けようとする方
（新入生は入学後、KOAN 掲示板の『海外留学』を参照してください。）
- ◎ 受付指定期間を過ぎての登録申請はできません。

登録申請方法

1. 受付期間

対 象：学部在学生・大学院在学生

新M1・新D1

学部（大学院）に新たに編入学した方

受 付 指 定 期 間	
平成28年2月22日（月）～3月9日（水） <u>17：00まで</u> （土、日、祝日を除く）	

※ただし、合格発表日が上記の期間中もしくは、期間より後の日程の研究科に入学する方については、合格発表日から（発表日を含めて）4日後の消印有効とします。（学内ポストへの投函についても、合格発表日から4日後の17：00まで）

対 象：学部新1年生

学 年 等		受 付 指 定 期 間
学 部 新 1 年 生	・一般入試(前期日程)合格者 ・特別入試合格者 (2月26日までに実施のもの)	平成28年3月10日（木）～3月16日（水）
	・一般入試(後期日程)合格者 ・特別入試合格者 (3月12日に実施のもの)	平成28年3月23日（水）～3月25日（金）

2. 受付方法（全学生共通）

学内に設置のポストへの投函または郵送受付

◆学内ポストへの投函の場合（受付最終日の17：00まで）（期限厳守）

学内ポスト設置場所

吹田キャンパス 吹田学生センター（1Cホール1階）窓口カウンター

豊中キャンパス 学生交流棟1階郵便受けコーナーポスト（エレベータ左側）

箕面キャンパス 箕面学生センター（研究・講義棟A棟1階）窓口カウンター

◆郵送の場合（受付最終日の消印有効）

（郵送方法）

【提出書類】に記載の必要書類を吹田学生センターへ郵送

※封筒に「民間団体等奨学生推薦候補者登録願在中」と朱書きし、必ず簡易書留で送付してください。

〔送付先〕〒565-0871 吹田市山田丘1-1 大阪大学吹田学生センター

【提出書類（在学生・新入生共通）】

1) 民間団体等奨学生推薦候補者登録願（様式1）	
2) 家庭状況調書（様式2）	（P.5～7の記入上の注意事項を参照して記入）
3) 成績計算表（学部新1年生は不要）（様式3）	※最終提出期限：3月25日（金）
4) 民間団体等奨学生推薦候補者登録申請チェックリスト（様式4）	
5) 成績証明書	P.8参照
6) 家計に関する証明書類	P.8参照

※ 受付期間内に提出が難しい書類がある場合でも、様式1及び様式2については、必ず受付指定期間内に提出してください。（受付指定期間内に様式1及び様式2の提出がない場合は受付できません。）

※ 提出された書類に関して不備や確認が必要な事項が見つかった場合は、受付後でも追加書類の提出を求めたり、事実確認を行ったりしますので、大学から問い合わせがあった場合は速やかに対応してください。なお、追加書類の提出をお願いする際には、受付番号をお知らせいたしますので、受付番号を明記のうえ、提出願います。

※ 書類の確認ができない場合は、選考の対象外となりますので注意してください。

※ 理由によらず、提出書類は返却しません。

◎その他の注意事項

- この登録は、平成28年度限り有効です。なお、登録しても必ずしも推薦されるとは限りません。
- 日本学生支援機構の奨学金を借りていても、登録申請は可能ですが、民間団体等によっては、併給（民間団体等と日本学生支援機構）ができないところもあるため、採用された場合は一方を辞退することになります。
- 申請後、家庭状況が急変した場合は、速やかに吹田学生センターに申し出てください。
- 登録申請した方も KOAN 掲示板で掲示されたもの（臨時募集など）に応募を希望する場合はメールにて吹田学生センターに申し出てください。
- 本人の収入で生計を立てている独立生計者であっても、民間団体等奨学金においては、原則、父母等の扶養家族となっていることを前提とするため、本人が父母の扶養家族でない場合も生計を同一にしていると考えます。
- 書類提出後、奨学金が不要となった場合は速やかにその旨届け出てください。届け出ることなく、選考・推薦後、辞退すると他の奨学金希望者に多大な迷惑がかかりますので、十分留意してください。

【 学内選考について 】

学内選考は、原則として、日本学生支援機構の家計基準及び成績基準を準用しています。成績基準を満たす申請者のうち家計の状況等により決定します。なお、家計基準あるいは成績基準等を定めている民間団体等については、その基準により決定し、順次推薦候補者を選出していきますので、希望の民間団体をお聞きすることはできません。

（特別の事情がない限り家族総収入金額が1千万円を超える場合は、選考される確率が極めて低い状況にあります。）

※ ほとんどの民間団体等が4月下旬頃から6月頃に奨学生の募集を行いますので、その期間随時選考を行っています。この時期を過ぎても吹田学生センターから連絡がない場合は、大学からの推薦者となる可能性は低くなります。

【 推薦について 】

1. 登録者の中から、大学から推薦する候補者を選び、**申請者本人**に電話又はメールで連絡します。
（連絡が取れない場合は、推薦候補者から外れる場合があります。）
2. 推薦候補者の中から、大学からの推薦者を選び、各民間団体等へ推薦します。推薦者に選ばれたら、指定する期日までに民間団体等の所定の願書と必要書類を提出してください。
3. 登録申請後、直接応募等で、民間団体等の奨学生に決定した人は推薦いたしません。

【 採用について 】

選考については、民間団体等が行うため、大学から推薦されたからといって、必ず採用されるわけではありません。

<問い合わせ先>

大阪大学吹田学生センター（平日 8：30 ～ 17：00）

〒565-0871 吹田市山田丘1-1

TEL 06-6879-7084 FAX 06-6879-7167

Email : gakusei-sien-en1@office.osaka-u.ac.jp

※タイトルは、【民間奨学金の問い合わせ】として、

本文に（入学する）研究科名・氏名を必ず記入してください。

○外国人留学生対象の奨学金の問い合わせ先

教育推進部学生交流推進課（06-6879-7102）もしくは、所属（予定）の学部・研究科の留学生担当窓口にお問い合わせください。

※ 申請時に取得した個人情報は、民間団体等奨学金の推薦者選考のために使用し、その他の目的には使用しません。

家庭状況調書（様式2）の記入上の注意事項

※必ず**申請者本人**が各書類を記入してください。（本人以外が記入した場合は、登録の対象となりません）

※平成28年4月1日現在で記入してください。

◆続柄・氏名・年齢

- ・同居、別居を問わず、申込者と同一生計の方は**全員記入**してください。
- ・別居独立の生計を営む兄弟姉妹や同一生計でない別居の祖父母等は記入しないでください。

※同一生計とは、

- ・父母と同居している家族、同居・別居問わず父母（それに代わって家計を支える者）の所得により生計を共にしている**扶養親族**

注）源泉徴収票または確定申告書に、平成28年4月1日現在において同一生計でない兄弟等が含まれている場合は、家庭状況調書（様式2）の余白に、該当者の氏名、続柄、具体的な事由（例：平成27年10月就職により転居・別生計）を記載願います。

◆職業等・所得の種類

〔職業等〕・会社員、パート、食品小売業、小学校教諭等、具体的に記入してください。

〔所得の種類〕

- ・以下の種別の中から該当するものを記入してください。
給与、年金、商業、工業、林業、水産業、農業、その他（具体的に）

◆収入・売上金額 A、控除額（給与所得者）・必要経費（事業所得者）B、所得金額 A－B

- ・**父母又は父母に代わって家計を支えている方のみ記入**してください。
- ・同一人で複数の所得がある場合は所得の種類ごと（給与、年金、給与以外の営業所得や不動産所得等）に記入してください。
- ・各世帯員の収入金額の**1万円未満は切り捨て**て記入してください。
- ・平成27年1月2日以降に就職や転職した場合は、年収見込み証明書（平成28年4月1日から平成29年3月31日）又は、給与明細（最近3ヶ月分）を基に年間所得を算出して記入してください。
ボーナスがある場合：平均月額〔給与明細の支給額（控除前）－通勤手当〕×15
ボーナスがない場合：平均月額〔給与明細の支給額（控除前）－通勤手当〕×12

【給与所得者（年金受給者含む）】

〔A欄〕 平成27年分の源泉徴収票の支払金額を記入してください。（千円以下切り捨て）

〔B欄〕 A欄の金額をP.14-15の「給与所得金額早見表」の「収入金額」にあてはめて、該当する金額を記入してください。

同一人で2つ以上の給与収入がある場合は、収入金額を合算し、「収入金額」にあてはめて該当する金額を記入してください。

〔A－B欄〕 B欄と同様に記入してください。

※**父母のうち、収入が多い方のみ**P.14の給与所得金額早見表**主たる家計支持者（給与収入が多い者）**に基づき記入し、**それ以外の給与所得者（父母のうち収入が少ない方等）**は、P.15の**従たる家計支持者（収入が少ない者）**に基づき記入してください。

【給与所得以外の所得者】

1. 商業、工業、農業等に従事している場合は、確定申告書（控）から所得金額を転記してください。

①商工業（商店、飲食店、工場など）、林業、水産業を営んでいる場合

収入・売上金額から必要経費(売上原価及び営業経費)を差し引いたものを所得金額としてください。

売上原価 → 商品の仕入れ等にかかった原価在庫として残っている分（棚卸資産）は含めないでください。

営業経費 → 給料賃金、専従者給与、減価償却費、業務にかかる租税公課等

②農業を営んでいる場合

農作物の収入金額(粗収入)、農作物以外の収入、その他の副業の収入の合計から必要経費を差し引いたものを所得金額としてください。

必要経費 → 農業専従者給与、肥料、種苗、飼料、燃料等

兼業農家で給与所得のある場合は、給与所得者の例により記入してください。

③その他の職業の場合

開業医、弁護士、著述業、税理士、保険外交員及び内職者等は、その収入金額から必要経費を差し引いたものを所得金額としてください。

2. 所得金額がマイナスの場合は「0」を記入してください。

【給与所得の場合の記入例】

平成27年分 給与所得の源泉徴収票

支払者 吹田市山田丘1番1号		氏名 奨学 一郎	
種別 給与・賞与		源泉徴収税額 320,600	
支払金額 8,309,654		給与所得控除後の金額 6,278,688	
所得控除の額の合計額 3,072,448			
控除対象配偶者の有無等 配偶者特別控除の額 3		扶養親族の数のうち配偶者を除く 特定老人 1	
社会保険料等の金額 899,448		生命保険料の控除額 50,000	
地震保険料の控除額 3,000		住宅借入金等特別控除の額	
(摘要) 住宅借入金等特別控除可能額 (母)夏子(長男)太郎(二男)次郎(長女)桜		国民年金保険料等の金額	
配偶者の合計所得 新製人年金保険料の金額		新製人年金保険料の金額	
新生命保険料の金額 旧生命保険料の金額		新生命保険料の金額 旧生命保険料の金額	
中途就・退職 就職 退職		受給者生年月日	
支払者 氏名又は名称			

P.14-15の給与所得金額早見表を参照のうえ記入してください。

(様式2)

続柄	氏名	年齢	職業・所得の種類	収入・売上金額 A (税込)万円	控除額(給与所得者) 必要経費(事業所得者) B 万円	所得金額 A-B (税込)万円
父	奨学 一郎	54	会社員・給与	830	472①	358
母	奨学 春子	53	パート・給与	父と同様に記入。収入がなければ、“0”を記入。		

【給与所得以外の場合の記入例】

北 税務署長
28年3月1日

平成 27 年分の

所得税の確定申告書B

住所 〒400-9999	フリガナ シヨウカク イチロウ	氏名 奨学 一郎
山梨県甲府市甲府	性別 男	職業 家具販売
1-2-3	屋号・雅号 奨学家具店	世帯主の氏名 奨学 一郎
同上	生年月日 3/35/02/02	世帯主との続柄 本人
	電話番号 055-000-0000	

収入金額	事業 営業等 ⑦	7774084
	農業 ⑧	
	不動産 ⑨	1200000
	利子 ⑩	
	配当 ⑪	
	給与 ⑫	
雑	公的年金等 ⑬	
	その他 ⑭	
総合譲渡	短期 ⑮	
	長期 ⑯	
	一時 ⑰	
所得金額	事業 営業等 ①	1484318
	農業 ②	
	不動産 ③	1200000
	利子 ④	

○事業専従者に関する事項

氏名	続柄	従事月数・程度 仕事の内容	専従者給与(控除) 円
奨学 春子	妻	家具販売 毎日8時間 程度の従事	900,000
明・大 36.4.4			
氏名			
明・大			
氏名			
明・大			
④ 専従者給与(控除)後の合計額			900,000

(様式2)

続柄	氏名	年齢	職業・所得の種類	収入・売上金額 A (税込)万円	控除額(給与所得者) 必要経費(事業所得者) B 万円	所得金額 A-B(税込)万円
父	奨学 一郎	54	家具販売・商業 アパート経営・その他	777 120	629 132	1480
母	奨学 春子	53	父と同様に記入。収入がなければ0を記入。			

【同一生計の家族について】

◆就学者（本人を除く）

『就学者』欄に記入するもの

- | | |
|----------|--|
| ・小学校・中学校 | （特別支援学校を含む。） |
| ・高等学校 | （通信制、専攻科、特別支援学校を含む。） |
| ・高等専門学校 | （専攻科を含む。） |
| ・大学 | （大学院、短期大学、大学・短大の専攻科、大学・短大・大学院の通信制を含む。
放送大学の全科履修生を含む。） |
| ・専修学校 | （高等課程、専門課程のみ） |

就学者に含めないもの（『就学者を除く家族』欄に記入するもの）

- | |
|--------------------------------------|
| ・専修学校（一般課程） |
| ・大学等の科目等履修生・聴講生・研究生、放送大学の科目履修生、選科履修生 |
| ・各種学校（予備校、職業訓練学校等）、語学学校 |

- ・平成28年4月1日現在、在学する学校について、設置者、学校種別、通学別、確定未定の別のそれぞれの該当するものを○で囲んでください。
- ・放送大学の全科履修生、海外の大学は私立大学生としてください。
- ・受験等により平成28年4月現在の進路が確定していない場合は、「続柄」、「氏名」、「年齢」のみ記入し、「確定未定の別」は「未定」を選択してください。また、進路が確定次第、「進学先」について吹田学生センターに連絡してください。

***確定の連絡があるまでは、選考の対象になりませんので、連絡を忘れることのないよう注意してください。**

◆本人

本人が所属する学部、研究科について該当するものと通学区分について、該当する方に○印を付けてください。

【特別控除される項目について】

以下の項目に該当し、控除を受けようとする場合は、「該当あり」に○を付け、合わせて必要書類を提出してください。（P. 9参照）

◆母子、父子世帯

母又は父と、就学者・18才未満の子及び60歳以上の経済力のない祖父母で構成される世帯

◆障がい者がいる世帯

障がいのある方（障がい者手帳の交付を受けた方、公害疾病の認定を受けた方であつ当該公害による障がいのある方、常に就床を要し介護を要する方等）がいる世帯

◆主たる家計支持者が別居している世帯

主たる家計支持者が単身赴任等によって別居している世帯で、別居により特別に住居費、光熱・水道費、家具・家事用品の出費がある場合

◆長期療養者がいる世帯

申請時において、6か月以上にわたる期間療養中の方、又は療養を必要と認められた方がいる世帯

◆火災・風水害又は盗難などの被害を受けた世帯

平成27年1月から申請時まで被害を受けたために、支出の増大や収入の減少により、将来長期（2年以上）にわたり著しく困窮する場合

【全員が提出するもの】

1.本人の成績証明書

- 【学 部】 新1年 : 高等学校の調査書（厳封されている場合は開封せずに提出）
 新2年～6年 : 学部の成績証明書
- 【大学院】 MC新1年 : 学部の成績証明書
 MC新2年 : 博士前期（修士）の成績証明書
 DC新1年 : 博士前期（修士）の成績証明書
 DC新2年～4年 : 博士後期（博士）の成績証明書

※ 外国の大学等の成績証明書で、日本語以外で記載されているものについては、必ず和訳したものを添付してください。

※ 履修した全ての科目（教職課程等の卒業の要件とならない科目や、認定・合格判定の科目を除く）の成績が揃っていない場合は、チェックリスト（様式4）にその旨記載し、成績が揃い次第、成績計算書（様式3）とともに提出してください。提出されるまでは、選考の対象になりませんので、提出を忘れることのないよう注意してください。

※MC 新1年の方で、学部時に編入学した場合、編入前の大学等での成績証明書と、本学での成績証明書の両方を提出してください。

2.平成27年度（26年分）課税証明書（所得証明書）

コピーは不可。本人、就学者、未就学児を除く家族全員分（母、祖父母等の方の分も必要です。）
 市区町村役場で発行されます。必ず、所得控除の内訳（配偶者控除・扶養控除・所得控除額等）が記載されたものを請求してください。所得証明書が発行されない場合は、「非課税証明書」を提出してください。

【該当者がいる場合に提出するもの】

上記の所得証明書の他、下記の「区分」に該当する場合は、その証明書類も必ず提出してください。
 （パート勤務の場合も必ず提出してください。）

※（写）となっている提出書類は、すべて A4 サイズに統一してください。（P.9 その他の注意事項を参照してください。）

区 分	必要書類	発行場所等
給与所得者	◇源泉徴収票（写）（平成27年分）	勤務先
給与以外の収入がある者 又は複数の収入がある者	◇確定申告書の控の第一表・第二表（写）（平成27年分） ※ 受付印のあるもの （電子申告の場合は受付番号が記載されたもの）	
退職（予定）者 ※申請前6か月程度	◇退職（予定）証明書等（写） （退職の事実が確認できる書類）	勤務先
失業給付金受給者	◇雇用保険受給資格者証（写） （両面：支給日数と支給日額が明記されていること）	ハローワーク
平成27年の途中及び 平成28年の就職・転職者	◇年収見込証明書（平成28年4月1日～29年3月31日分） ◇給与明細書（最近の3ヶ月分）（写） ※余白に年収推定金額の計算式を明記してください。 給与明細書の場合の推定計算式 ボーナス有：平均月額〔支給額(控除前)－通勤手当〕×15 ボーナス無：平均月額〔支給額(控除前)－通勤手当〕×12	勤務先 いずれか
恩給・老齢年金・遺族年金・児童扶養手当等受給者	◇直近の決定（改定）通知書（写） ◇直近の振込通知書（写） ※余白に1年間の振込回数と年額を明記してください。 なければ、平成27年分の年金所得の源泉徴収票	都道府県保険課 市区町村役場 日本年金機構 等 いずれか

区 分	必要書類	発行場所等
生活保護の認定を受けている場合	◇保護決定（変更）通知（写）	都道府県
児童扶養手当等受給者	◇児童扶養手当証明書等（写）	市区町村

下記の「区分」に該当し、控除を受けようとする場合は必要書類を提出してください。

区 分	必要書類	発行場所等
母子・父子世帯	※上記必要書類等（課税（所得）証明書、源泉徴収票、遺族年金の振込通知書（写）、児童扶養手当証書（写））で母（父）子世帯であることがわかる場合は不要ですが、これらの書類でわからない場合は、この他にも証明する書類を要請する場合があります。	
障がい者がいる世帯	◇身体障がい者手帳（写）	都道府県又は市
主たる家計支持者が別居している世帯 （単身赴任等）	◇別居経費算出表 （様式は大阪大学ホームページからダウンロードしてください。） ◇住居費・光熱水道費の領収書（写） （ガス、電気等の「使用量のお知らせ」では代用できません。） 平成27年2月分～平成28年1月分 ㊟必ず月毎に並べてください。	電気・ガス会社等 勤務先等
長期療養者がいる世帯	◇療養費算出表 （様式は大阪大学ホームページからダウンロードしてください。） ◇医師等の診断書（写） ◇介護保険被保険者証（写） ◇経常的に特別の支出をしている金額を証明する領収書（写）等 （平成27年2月分～平成28年1月分） ◇生命保険の入院給付金、休職等に伴う傷病手当金がある場合は支給額、支給日を証明するもの（写） ◇高額療養費支給通知書（写） ㊟領収書（写）については、診断書ごとにまとめ、提出してください。 診断書（写）の無いものについては、領収書（写）提出不可	医療機関 市区町村 薬局等
火災・風水害等の被害を受けた世帯（平成27年1月から申請時までの被害）	◇罹災（被災）証明書（写） ◇被災額及び損害保険金等により補償される金額を明らかにする書類	消防署 市区町村役場等

※様式 URL : http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/tuition/scholar/gov_n_private

その他の注意事項

○ 親類等から生活援助を受けている場合やアルバイト等で証明書が発行されない場合は、本人の申立書（A4サイズ、様式は任意、署名・押印したもの）を必ず提出してください。

○ 源泉徴収票・給与明細書・年金所得の源泉徴収票は、以下のとおりコピーしてください。
・原本がA4サイズより小さい場合は、A4サイズ用の紙に原寸大（等倍）コピー
・原本がA4サイズより大きい場合は、A4サイズ用の紙に縮小コピー
（原本を提出する場合は、A4サイズの白紙に、はがれないように貼付してください。）

○ 家庭状況調書に記入した事柄、特に記入した数字については、どの証明書から転記したかなど説明が必要な場合は、メモ紙や付箋に記入して提出してください。（所得証明書と源泉徴収票、確定申告書控等の金額が大きく違う場合は、後日説明を求めることがあります。）

○ 理由によらず、提出書類は返却しません。

民間団体等奨学金一覧（学部生）

※大学に募集案内がある奨学会の一覧です。

団体名（奨学金名）	対象学年	給与・貸与別	月額（年額等）	出願資格等
石川県育英資金	全学年	貸与	44,000	保護者が石川県内に現に引き続き3年以上居住 日本学生支援機構との重複不可
茨城県奨学生	全学年	貸与	自宅外 40,000	茨城県内居住者の子弟 日本学生支援機構との重複不可
岐阜県選奨生奨学金	全学年	貸与	32,000	岐阜県内に住所を有する者の子弟（日本学生支援機構と併 給する場合は貸与額16,000円）
札幌市奨学生	全学年	給与	6,000	本人又は保護者が札幌市内に居住している者
富山県奨学資金	全学年	貸与	自宅外 51,000	富山県内に保護者が住所を有している者 日本学生支援機構等との重複不可
宮崎県育英資金	全学年	貸与	自宅外 50,000	主たる生計維持者が宮崎県に居住している者 日本学生支援機構等との重複不可
宮崎県奨学会	全学年	貸与	25,000	宮崎県に本籍を有する者、又は本人の主たる生計維持者が 宮崎県内に居住している者 日本学生支援機構等との重複不可
山口県ひとづくり財団	全学年	貸与	43,000	保護者が山口県内に生活の本拠を有している者 日本学生支援機構との重複不可
明日花育英会	1年	給与	12,000	
味の素奨学会	3～4年	貸与	自 宅 30,000 自宅外 35,000	化学をはじめとする理系全般の学科を専攻する者
井上育英会	2年	貸与	自 宅 30,000 自宅外 35,000	
大堀育英財団	1年	貸与	40,000	福井県出身の大学1年または大学院修士課程1年 他奨学金との併用原則可（但し審査時不採用の場合有）
奥村奨学会	全学年	給与	30,000	
小野奨学会	全学年	給与	30,000	
大林財団	2年	給与	50,000	22歳以下 都市に関連ある分野の実業、実務又は学術研究に将来従事 しようとする者（学部専攻不問） 奨学生交流会等（東京）財団行事に参加できること 原則重複受給不可、収入制限有り （日本学生支援機構及び大学が行う奨学金は併用可）
海堀奨学会	3年	給与	25,000	法・経済・理学部
檉山奨学財団	1年	給与	40,000	医・歯学部等修業年限6年の学部学科除く1年次
川村育英会	2年	給与	30,000	
河内奨学財団	1年	給与	40,000	薬学部
木下記念事業団	2～6年	給与	年額300,000	
桐山奨学会	1年	給与	30,000	
香雪美術館	全学年	給与	自 宅 40,000 自宅外 50,000	兵庫県内の高校出身者で近畿の大学で美術、工芸、映像、 デザイン、美学、美術史、文化財保存などの美術系分野を 専修する者
鴻池奨学財団	2～4年	給与	24,000	
小森記念財団	1年	給与	30,000	
近藤育英会	1年	給与	30,000	日本学生支援機構等との重複不可
佐藤奨学会	全学年	給与	25,000	大学院生も対象

団体名（奨学金名）	対象学年	給与・貸与別	月額（年額等）	出願資格等
四宮育英奨学会	全学年	給与	20,000	兄弟姉妹で同時期に重複貸与不可
シマノ財団	2～3年	給与	25,000 (一年のみ)	理・工・基礎工学部
春秋育英会	全学年	貸与 (一部給与)	給与20,000 貸与10,000	修了時年齢26歳を超えない者
昭和奨学会	3年	貸与	30,000	22歳以下
昭和育英振興財団	1年	給与	30,000	
尚志社	6年制学科 の3年以降	給与	自 宅25,000 自宅外34,000 授業料実費額	25歳未満（学部4年以降は1歳ずつ加える） 日本学生支援機構奨学金以外の他奨学金併用、原則不可
新日本奨学会	3～4年	給与	47,000	理・工学部
杉本教育福祉財団	全学年	給与	年額 120,000	
大学女性協会	2～6年	給与	年額 100,000	社会福祉奨学生 (在籍1年以上で身体に障害のある女子学生)
大東育英会	全学年	給与	20,000	
鷹野学術振興財団	1年	給与	年額 600,000	科学技術関係を専攻している大学1年～3年次（6年制学部の場合は1年～5年次）又は大学院博士前期課程1年次に在籍している者で、卒業後製造業への就職を希望する者
竹中育英会	2年	給与	80,000	22歳以下
寺浦奨学会	全学年	給与	45,000	兵庫県出身、大学院生も対象
東京海上各務記念財団	2年	給与	45,000	法・経済・理・工・基礎工学部 世帯年収1000万円以下
同盟育成会 古野奨学金	3～4年	給与	30,000	ジャーナリズム、マスコミ関係の研究者、あるいはジャーナリストを目指している者
戸部眞紀財団	3～4年	給与	50,000 (一年のみ)	化学・食品化学・芸術学・体育学・経営学分野を専攻し、できるかぎり大学院への進学を予定している者
富本奨学会	1年	給与	20,000	
中村積善会	全学年	給与	30,000	大学院生も対象
	全学年	貸与 (一部給与)	給与 20,000 貸与 50,000	大学院生も対象 他の貸与（日本学生支援機構含む）奨学金との併用不可
中山報恩会	1～3年	貸与 (一部給与)	自 宅 給与 12,000 貸与 24,000 自宅外 給与 14,000 貸与 28,000	
日揮・実吉奨学会	全学年	給与	年額 300,000 (一年のみ)	大学院生も対象 理工系 (医・歯・薬学系は除く)の学生、原則30歳未満
日工記念事業団	1年	給与	30,000	兵庫県出身者
日本国際教育支援協会 呉羽育英会（東洋紡）奨学金	全学年	給与	20,000	博士前期（修士）課程1年次も対象
日本証券奨学財団	2年	給与	自 宅 35,000 自宅外 45,000	22歳以下
日本通運育英会	1～2年	貸与	自 宅 15,000 自宅外 20,000	
日本文化教育振興財団	2～4年	給与	20,000 (一年のみ)	
パル井上財団	2～4年	給与	25,000 (一年のみ)	

団体名（奨学金名）	対象学年	給与・貸与別	月額（年額等）	出願資格等
阪和育英会	全学年	貸与	50,000	
フジクラ育英会	全学年	貸与	30,000	
フジ・シリコン・エレクトロニクス教育振興財団	1年	給与	50,000	応用化学（プラスチック製品）・機械工学・電気電子工学・高分子工学等の工学及びデザイン関係
二本育英会	1年	給与	50,000	姫路市及びその周辺地区（主に西播地域）出身者
船井奨学会	1年	給与	30,000	
ほくと育英会	1年	給与	15,000	宮津市、福知山市、舞鶴市、綾部市、亀岡市、京丹後市、南丹市、船井郡、与謝郡、旧京北町の出身者で指定の高校卒業生
松藤奨学育成基金	全学年	貸与	42,000	長崎県内に住所を有する者の子弟
三木瀧蔵奨学財団	1年	給与	30,000	兵庫県出身
三菱UFJ信託奨学財団	2～4年	給与	35,000	年度により所属学部制限あり 満23歳以下
三宅正太郎育英会	全学年	給与	20,000	兵庫県内出身者
ミュゼ財団	2年	給与	30,000	4年制学部在籍する女子学生
村尾育英会	2年	給与	30,000	兵庫県出身の2年次で22歳以下、6年制であれば4年次で24歳以下
森下育英会	1年	給与	25,000	
山田育英会	1年	給与	15,000	
山田満育英会	全学年	給与	20,000 （一年のみ）	医・工・理学系の学生
山本猛夫記念奨学基金	全学年	給与	30,000	
夢&環境支援宮崎記念基金	全学年	給与	20,000	
レントオール奨学財団	全学年	給与	30,000	建設機械関連分野

（五十音順）

民間団体等奨学金一覧（大学院生）

団体名（奨学金名）	対象学年	給与・貸与別	月額（年額等）	出願資格等
福井県大学院奨学生	全学年	貸与	前期課程 84,000	福井県内に居住する者の子弟で博士前期・後期課程の者 日本学生支援機構等との重複不可
		貸与	後期課程 117,000	
アイザワ記念育英財団	全学年	給与	45,000	
味の素奨学会	全学年	貸与	自宅 40,000 自宅外 45,000	化学をはじめとする理系全般の研究科
井植記念会	全学年	給与	50,000	兵庫県出身で理・工・基・医学系博士後期課程
伊藤忠兵衛基金	1年	給与	年額 500,000	博士後期課程 1 年次
小野奨学会	1年	給与	60,000	博士前期・後期課程 1 年次

団体名（奨学金名）	対象学年	給与・貸与別	月額（年額等）	出願資格等
海堀奨学会	1年	給与	30,000	理学研究科（物理専攻）博士前期課程1年
川村育英会	1年	給与	60,000	博士前期課程1年次（年度により専攻の制限あり）
香雪美術館	全学年	給与	自 宅40,000 自宅外50,000	兵庫県内の高校出身者で、工芸、映像、デザイン、美学、美術史、文化財保存などの美術系分野を専修する学部・研究科に所属する者
国際プロソチミスト	全学年	給与	年額 1,200,000	女子大学院生 他の奨学金（日本学生支援機構含む）受ける予定のない者
尚志社	1年	給与	博士前期： 自 宅27,000 自宅外36,000 及び入学金・授業料実費額	博士前期課程1年次（30歳未満） 日本学生支援機構奨学金以外の他奨学金併用、原則不可
		給与	博士後期： 自 宅40,000 自宅外48,000 及び入学金・授業料実費額	博士後期課程1年次（35歳未満） 日本学生支援機構奨学金以外の他奨学金併用、原則不可
新日本奨学会	1年	給与	55,000	理・工学研究科 博士前期1年次
住友電工グループ社会貢献基金	1年	給与	30,000	博士前期（修士）課程 1年次
タイガー育英会	1年	給与	15,000	理工系博士前期課程1年次で25歳以下
大学女性協会	2～4年	給与	年額 200,000	一般奨学生（在籍1年以上の女子大学院生）
			年額 200,000	社会福祉奨学生（在籍1年以上で身体に障害のある女子大学院生）
			年額 300,000	安井医学奨学生（医学・歯学・薬学を専攻する在籍1年以上の女子大学院生）
同盟育成会 古野奨学金	1年	給与	50,000	ジャーナリズム、マスコミ関係の研究をしている博士前期課程1年次
戸部真紀財団	全学年	給与	50,000 （一年のみ）	化学・食品化学・芸術学・体育学・経営学分野を専攻する者
富本奨学会	1年	給与	25,000	
中山報恩会	1年	貸与 （一部給与）	給与 20,000 貸与 30,000	
日本証券奨学財団	1年	給与	自 宅40,000 自宅外50,000	博士前期課程1年次で25歳以下
		給与	自 宅45,000 自宅外55,000	博士後期課程1年次で28歳以下
服部国際奨学財団	全学年	給与	100,000	学部生30歳未満・博士前期課程35歳未満・博士後期課程40歳未満 日本学生支援機構奨学金含め、他の奨学金の月額合計が10万円を超えていない者
阪和育英会	全学年	貸与	70,000	
フジ・シール・ケミカル教育振興財団	1年	給与	60,000	博士前期（修士）課程1年次 応用化学（プラスチック製品）・機械工学・電気電子工学・高分子工学等の工学及びデザイン関係
三菱UFJ信託奨学財団	全学年	給与	55,000	年度により所属研究科の制限あり（社会人入学者除く）、満33歳以下
レントオール奨学財団	全学年	給与	30,000	建設機械関連分野

（五十音順）

給 与 所 得 金 額 早 見 表(主たる家計支持者)(給与収入が多い者)

(単位:万円)

収入 金額	控除 額	所得 金額	収入 金額	控除 額	所得 金額	収入 金額	控除 額	所得 金額	収入 金額	控除 額	所得 金額	収入 金額	控除 額	所得 金額	収入 金額	控除 額	所得 金額	収入 金額	控除 額	所得 金額	収入 金額	控除 額	所得 金額	収入 金額	控除 額	所得 金額	収入 金額	控除 額	所得 金額	収入 金額	控除 額	所得 金額	収入 金額	控除 額	所得 金額	収入 金額	控除 額	所得 金額	
1	1	0	339	306	33	389	316	73	439	330	109	489	345	144	539	360	179	589	375	214	639	390	249	689	405	284	739	420	319	789	432	357	839	432	407				
			340	306	34	390	316	74	440	330	110	490	345	145	540	360	180	590	375	215	640	390	250	690	405	285	740	420	320	790	432	358	840	432	408				
			341	306	35	391	316	75	441	330	111	491	345	146	541	360	181	591	375	216	641	390	251	691	405	286	741	420	321	791	432	359	841	432	409				
			342	306	36	392	316	76	442	331	111	492	346	146	542	361	181	592	376	216	642	391	251	692	406	286	742	421	321	792	432	360	842	432	410				
			343	307	36	393	317	76	443	331	112	493	346	147	543	361	182	593	376	217	643	391	252	693	406	287	743	421	322	793	432	361	843	432	411				
			344	307	37	394	317	77	444	331	113	494	346	148	544	361	183	594	376	218	644	391	253	694	406	288	744	421	323	794	432	362	844	432	412				
			345	307	38	395	317	78	445	332	113	495	347	148	545	362	183	595	377	218	645	392	253	695	407	288	745	422	323	795	432	363	845	432	413				
298	298	0	346	307	39	396	317	79	446	332	114	496	347	149	546	362	184	596	377	219	646	392	254	696	407	289	746	422	324	796	432	364	846	432	414				
			347	307	40	397	317	80	447	332	115	497	347	150	547	362	185	597	377	220	647	392	255	697	407	290	747	422	325	797	432	365	847	432	415				
			348	308	40	398	318	80	448	332	116	498	347	151	548	362	186	598	377	221	648	392	256	698	407	291	748	422	326	798	432	366	848	432	416				
299	298	1	349	308	41	399	318	81	449	333	116	499	348	151	549	363	186	599	378	221	649	393	256	699	408	291	749	423	326	799	432	367	849	432	417				
300	298	2	350	308	42	400	318	82	450	333	117	500	348	152	550	363	187	600	378	222	650	393	257	700	408	292	750	423	327	800	432	368	850	432	418				
301	298	3	351	308	43	401	318	83	451	333	118	501	348	153	551	363	188	601	378	223	651	393	258	701	408	293	751	423	328	801	432	369	851	432	419				
302	298	4	352	308	44	402	319	83	452	334	118	502	349	153	552	364	188	602	379	223	652	394	258	702	409	293	752	424	328	802	432	370	852	432	420				
303	299	4	353	309	44	403	319	84	453	334	119	503	349	154	553	364	189	603	379	224	653	394	259	703	409	294	753	424	329	803	432	371	853	432	421				
304	299	5	354	309	45	404	319	85	454	334	120	504	349	155	554	364	190	604	379	225	654	394	260	704	409	295	754	424	330	804	432	372	854	432	422				
305	299	6	355	309	46	405	320	85	455	335	120	505	350	155	555	365	190	605	380	225	655	395	260	705	410	295	755	425	330	805	432	373	855	432	423				
306	299	7	356	309	47	406	320	86	456	335	121	506	350	156	556	365	191	606	380	226	656	395	261	706	410	296	756	425	331	806	432	374	856	432	424				
307	299	8	357	309	48	407	320	87	457	335	122	507	350	157	557	365	192	607	380	227	657	395	262	707	410	297	757	425	332	807	432	375	857	432	425				
308	300	8	358	310	48	408	320	88	458	335	123	508	350	158	558	365	193	608	380	228	658	395	263	708	410	298	758	425	333	808	432	376	858	432	426				
309	300	9	359	310	49	409	321	88	459	336	123	509	351	158	559	366	193	609	381	228	659	396	263	709	411	298	759	426	333	809	432	377	859	432	427				
310	300	10	360	310	50	410	321	89	460	336	124	510	351	159	560	366	194	610	381	229	660	396	264	710	411	299	760	426	334	810	432	378	860	432	428				
311	300	11	361	310	51	411	321	90	461	336	125	511	351	160	561	366	195	611	381	230	661	396	265	711	411	300	761	426	335	811	432	379	861	432	429				
312	300	12	362	310	52	412	322	90	462	337	125	512	352	160	562	367	195	612	382	230	662	397	265	712	412	300	762	427	335	812	432	380	862	432	430				
313	301	12	363	311	52	413	322	91	463	337	126	513	352	161	563	367	196	613	382	231	663	397	266	713	412	301	763	427	336	813	432	381	863	432	431				
314	301	13	364	311	53	414	322	92	464	337	127	514	352	162	564	367	197	614	382	232	664	397	267	714	412	302	764	427	337	814	432	382	864	432	432				
315	301	14	365	311	54	415	323	92	465	338	127	515	353	162	565	368	197	615	383	232	665	398	267	715	413	302	765	428	337	815	432	383	865	432	433				
316	301	15	366	311	55	416	323	93	466	338	128	516	353	163	566	368	198	616	383	233	666	398	268	716	413	303	766	428	338	816	432	384	866	432	434				
317	301	16	367	311	56	417	323	94	467	338	129	517	353	164	567	368	199	617	383	234	667	398	269	717	413	304	767	428	339	817	432	385	867	432	435				
318	302	16	368	312	56	418	323	95	468	338	130	518	353	165	568	368	200	618	383	235	668	398	270	718	413	305	768	428	340	818	432	386	868	432	436				
319	302	17	369	312	57	419	324	95	469	339	130	519	354	165	569	369	200	619	384	235	669	399	270	719	414	305	769	429	340	819	432	387	869	432	437				
320	302	18	370	312	58	420	324	96	470	339	131	520	354	166	570	369	201	620	384	236	670	399	271	720	414	306	770	429	341	820	432	388	870	432	438				
321	302	19	371	312	59	421	324	97	471	339	132	521	354	167	571	369	202	621	384	237	671	399	272	721	414	307	771	429	342	821	432	389	871	432	439				
322	302	20	372	312	60	422	325	97	472	340	132	522	355	167	572	370	202	622	385	237	672	400	272	722	415	307	772	430	342	822	432	390	872	432	440				
323	303	20	373	313	60	423	325	98	473	340	133	523	355	168	573	370	203	623	385	238	673	400	273	723	415	308	773	430	343	823	432	391	873	432	441				
324	303	21	374	313	61	424	325	99	474	340	134	524	355	169	574	370	204	624	385	239	674	400	274	724	415	309	774	430	344	824	432	392	874	432	442				
325	303	22	375	313	62	425	326	99	475	341	134	525	356	169	575	371	204	625	386	239	675	401	274	725	416	309	775	431	344	825	432	393	875	432	443				
326	303	23	376	313	63	426	326	100	476	341	135	526	356	170	576	371	205	626	386	240	676	401	275	726	416	310	776	431	345	826	432	394	876	432	444				
327	303	24	377	313	64	427	326	101	477	341	136	527	356	171	577	371	206	627	386	241	677	401	276	727	416	311	777	431	346	827	432	395	877	432	445				
328	304	24																																					

(单位:万元)

151

【 直接応募の奨学金について 】

1. 大学を経由しないで、学生本人が直接、民間団体等に応募する奨学金は、KOAN 掲示板にて、大学に募集案内があればその都度、詳細をお知らせします。
2. 地方公共団体奨学金については、大学に案内が来ない場合がありますので、直接、出身地等の地方自治体や教育委員会等へお問い合わせください。

直接応募の奨学金一覧（学部生用）

団体名（奨学金名）	月 額（円）	給与・貸与別	出 願 資 格
あしなが育英会	40,000	貸与	保護者が病気や災害などで死亡、あるいは後遺障がいて働けない場合
池田育英会トラスト	17,000	給与	愛媛県内の高等学校卒業している者もしくは保護者が愛媛県内に居住。新入生対象外
沖縄県国際交流・人材育成財団	45,000	貸与	沖縄県内に住所を有する者の子弟 日本学生支援機構との重複不可
交通遺児育英会	4、5、6万円から 選択	貸与	保護者等が道路における交通事故で死亡または重い後遺障がいのために修学が困難な者（29歳以下）
在日韓国奨学会	一般奨学金：10,000 ジャロ-ムゼット：30,000	給与	一般：韓国籍 ジャロ-ムゼット：国籍問わず
城陽市辻奨学生	年額 500,000	給与	本人又は保護者が京都市城陽市内に在住し、住民基本台帳に登録されている者
長崎県育英会	41,000	貸与	長崎県内に住所を有する者の子弟 日本学生支援機構との重複不可
日本ナショナルインスツルメンツ	年額 100,000	給与	理工系学科及びこれに関連する学科を履修する者

直接応募の奨学金一覧（大学院生用）

団体名（奨学金名）	月 額（円）	給与・貸与別	出 願 資 格
あしなが育英会	80,000	貸与	学部生の時にあしなが育英会の奨学生であった博士前期課程 1 年次
沖縄県国際交流・人材育成財団	前期課程 70,000	貸与	沖縄県内に住所を有する者の子弟 日本学生支援機構との重複不可
	後期課程 80,000	貸与	
交通遺児育英会	5、8、10万円から 選択	貸与	保護者等が道路における交通事故で死亡または重い後遺障がいのために修学が困難な者（29歳以下）
日本ナショナルインスツルメンツ	年額 100,000	給与	理工系学科及びこれに関連する学科を履修する者

（五十音順）

※直接応募の奨学金については、大学に案内があるもののみ掲載しています。

【大学長印が必要な場合について】

- ◎学部長・研究科長の推薦でも可能な場合は、所属の学部・研究科教務担当係へ問い合わせください。
 - ◎直接応募の民間団体等に応募する際に大学長からの推薦書等の発行を希望される方は、下記書類を吹田学生センターに持参ください。
- なお、書類発行には10日間ほどの期間を要しますので、必ず余裕を持って申し出てください。

<必要書類>

- ◆募集要項の写し
- ◆民間団体等が提出指示している申請書類一式（全て項目について記載されたもの）
- ◆推薦書の原紙

※所見の記載が必要なものは、担当教員等にご自身で依頼してください。

(様式1)

平成28年 月 日提出

民間団体等奨学生推薦候補者登録願

受付番号

私は、奨学生に採用された場合の義務について、十分理解したうえで、次のとおり民間団体等奨学生候補者の登録を申請します。

所 属 (平成28年4月現在)	※ 学 部 研究科	※ 学 専 科 攻	太枠内を申請者本人が記入してください。 ※のある箇所は、いずれかに○を付けてください。	
学籍番号 [学部新1年生は 受験番号を①に記入]	①(平成28年3月現在) 大阪大学在学者、学部新1年生のみ記入	②(平成28年4月現在) 大学記入欄	性 別	※ 男 ・ 女
フリガナ			生年月日 (年齢)	※ 昭 和 ・ 平 成 年 月 日 (歳)
署 名			入学年月	平成__年__月
学 年 (平成28年4月現在)	※ 学部生 ・ MC ・ DC (年次) 高等司法研究科の方はMCに○を付けて右も選択(※未修者・既修者) (注)生命機能研究科1・2年次はMC3年次以上はDCに○を付けてください。		休学歴がある 場合、その期 間(通算)	年 月

履歴(西暦) 空白期間がないように 自宅学習等も省略せず 記入してください。 *行が不足する場合は、 別紙を添付	年 月	高等学校卒業
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	

本人の連絡先 (平成28年4月1日現在)	現住所	〒		
	電話番号 (本人)	TEL ()	携帯電話 (本人)	TEL ()
	E-mailアドレス *英数/記号の区別がわかるように記入	@		
	配 属 研究室名	研究室 内線番号		
	(注)民間団体等への推薦の選考対象者となった場合、申請者本人へ連絡しますので、必ず連絡のとれる電話番号、Eメールアドレス(在学者は大学から付与されているuで始まるアドレス)を記入してください。			
保護者の住所	〒			

奨学金を希望する理由

(自筆で200字以上記入すること。現在の家計状況や、大学でやりたいことなども含めて記入すること。)

希望する奨学金の区分 ※

①給与(返還不要)のみ希望 ②給与でも貸与でもどちらでも良い ③貸与(返還要)のみ希望

他の奨学金について(平成28年4月現在)※

◆日本学生支援機構奨学金

①受けていない ②受けている ③4月から受給が確定している ④4月の定期採用を申し込む予定

◆地方公共団体又は民間奨学団体の奨学金

①受けていない ②受けている ③4月から受給が確定している ④申請中又は申請予定

◆申請中又は申請予定である場合その奨学金の名称

(奨学金名) *受給が決定した場合は推薦しません

《注意》書類提出後、奨学金が不要となった場合は速やかにその旨届け出てください。届け出ることなく、選考・推薦後に辞退すると他の奨学金希望者に多大な迷惑となりますので、十分留意してください。

*申請時に取得した個人情報、民間団体等奨学金の選考業務のために使用し、その他の目的には使用しません。

受付者

家庭状況調査書

平成28年4月1日現在

申請者本人氏名

家族人数（本人を含めた人数）人

同一生計の家族	就学者を除く家族	続柄	氏名	年齢	職業等 所得の種類	収入・売上金額 A（税込）万円	控除額（給与所得者） 必要経費（事業所得者） B 万円	所得金額 A－B（税込）万円	
		父							
			※該当する場合のみ 生別・死別・無職（事由の発生日月： 年 月）						
		母							
			※該当する場合のみ 生別・死別・無職（事由の発生日月： 年 月）						
	↑同一人で複数の所得がある場合は、所得の種類ごとに記入してください。							所得金額合計	
	就学者（本人を除く）	続柄	氏名	年齢	※設置者	※学校種別	学 年 平成28年 4月1日現在	※通学別	※確定・未定の別
			学校名						
					国公立 私立	小学校・中学校・高校 高専・専修（高等・専門） 大学	年	自宅 自宅外（下宿）	確定 未定
					国公立 私立	小学校・中学校・高校 高専・専修（高等・専門） 大学	年	自宅 自宅外（下宿）	確定 未定
					国公立 私立	小学校・中学校・高校 高専・専修（高等・専門） 大学	年	自宅 自宅外（下宿）	確定 未定
					国公立 私立	小学校・中学校・高校 高専・専修（高等・専門） 大学	年	自宅 自宅外（下宿）	確定 未定
		本人	※ 所属する学部・研究科		高等司法研究科・左記以外の研究科・学部		※通学区分	自宅 ・ 自宅外（下宿）	
		特別 控除 される 項目	以下については、控除を受けようとする場合は必要書類を提出してください。（P.7～9参照）						
※母子・父子世帯					該当あり ・ 該当なし		万円		
※障がい者がいる世帯					該当あり ・ 該当なし		万円		
※主たる家計支持者が別居している世帯					該当あり ・ 該当なし		万円		
※長期療養者のいる世帯					該当あり ・ 該当なし		万円		
※火災・風水害又は盗難などの被害を受けた世帯					該当あり ・ 該当なし		万円		
その他 受給の 有無	※遺族年金					有 ・ 無			
	※養育費					有 ・ 無 （有の場合 受給月額 円、支払者続柄 ）			
	※生活保護・児童扶養手当等					有 ・ 無			

【※学部新1年生は提出不要】

(様式3)

成績計算表

氏 名

◆履修した全ての科目※の成績が記載された『成績証明書』をもとに以下の表に記入してください。
※教職課程等の卒業要件とならない科目、認定・合格判定の科目については対象外です。

評定 (A)		5	4	3	2	1	合 計	平 均
評 語	① ※素点評価の場合	100~90 ()	89~80 ()	79~70 ()	69~60 ()			
	② ※5段階評価の場合	5 ()	4 ()	3 ()	2 ()	1 ()		
	③ ※4段階評価の場合	S/秀 ()	A/優 ()	B/良 ()	C/可 ()			
	④ ※3段階評価の場合	100~80/ 優/A ()		79~70/ 良/B ()	69~60/ 可/C ()			
履修科目数計 (B)							(C)	(D) ÷ (C)
(①~④の合計)								
計							(D)	
(評定×履修科目数計)								
(A) (B)								

※①~④の()に、該当する評語の履修科目数を記入してください。

※平均は小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位までもとめてください。

※英文等の『成績証明書』は和訳したものを必ず添付してください。

(必要に応じて、説明文を添付してください。)

※成績計算表により算出した平均値が3.5以下の場合は、選考の対象外となります。

◆発行日の都合等により、平成27年度末までに履修した全ての科目の成績が記載された『成績証明書』が提出できない場合、チェックリスト(様式4)にその旨記入してください。

◆後日、全ての成績が揃い次第、その『成績証明書』をこの計算表とともに3月25日(金)までに提出してください。
(提出があるまでは選考の対象になりません。)

(様式4)

民間団体等奨学生推薦候補者登録申請チェックリスト

氏 名
(カタカナで記入)

※以下に民間団体等奨学生推薦候補者の登録申請をする際の必要書類等について記載しています。
必ず、不備・不足がないか確認し、チェック欄にチェックのうえ、必要書類を提出してください。

対象者	チェック事項	チェック欄
全員	奨学生に採用された場合の義務（表紙に記載の事項）について熟読し、十分理解した。	☐
全員	様式1、様式2、様式3（学部新1年生を除く）について、必要事項は全て記入した。	☐

～必要書類を以下のリスト順に並べて提出してください。～

※受付指定期間内に提出が難しい書類がある場合は、不足書類名と提出予定日を一番下の欄に記入してください。

ただし、様式1、2については、必ず受付指定期間内に提出してください。
(受付指定期間内に様式1、2の提出がない場合は受付できません。)

後日、追加書類等を提出する際には、封筒の表に氏名、民間奨学金追加書類と記入のうえ、提出願います。

対象者	提出書類	チェック欄
全員	民間団体等奨学生推薦候補者登録申請チェックリスト（様式4）※この用紙	☐
全員	民間団体等奨学生推薦候補者登録願（様式1）	☐
全員	家庭状況調書（様式2）	☐
学部新1年 以外全員	成績計算表（様式3）※成績証明書と共に <u>3月25日（金）まで</u> に提出のこと	☐
学部新1年 全員	高等学校の調査書	☐
学部新1年 以外全員	成績証明書（教職課程等の卒業要件とならない科目や認定・合格科目を除いた全科目の成績が揃っているもの）	☐
全員	平成27年度（26年分）課税証明書（所得証明書〔所得がなければ非課税証明書〕） （就学者・未就学児を除く家族全員分・コピーは不可）	☐
該当者	【給与所得者の家族がいる場合】 平成27年分給与所得の源泉徴収票（写） ※A4サイズの紙に、原寸大でコピーして提出のこと	☐
該当者	【給与所得者以外の収入、又は複数の収入がある家族がいる場合】 平成27年分確定申告書控（第1表及び第2表）（写） ※受付印のあるもの（電子申告の場合は、受付番号が記載されたもの）	☐
該当者	その他 該当者がいる場合に提出が必要な書類（P.8証明書類一覧参照）	☐
該当者	【不足書類がある場合は不足書類名と提出予定日を記入】 不足書類（ 提出予定日（ 月 日）	）

「証明書類一覧」（P.8）を参照してください。